

- ・プライベート持株会社を設立したい
- ・定款に独自のルールを定めたい
- ・買収の資金はないし、税負担もなくしたい
- ・他の株主の反対があり、実行できない



税制改正により、活用できるのは**今年の9月末まで!**

**オーナー株主の事業承継にも役立つ**

# 「持株会社」 活用セミナー

書類の提出期限まで残り**1年**の特例猶予制度、持株会社だからこそ実行できる所有と経営の分離や株式の分散防止策についてもご説明します!!



＜ご都合のよろしい日時でお申込みください（全て同内容）＞

日時

**4/26** 13:30～16:30 **水** **5/25** 13:30～16:30 **木** **6/21** 13:30～16:30 **水** **7/21** 13:30～16:30 **金**

場所

大名古屋ビルディング 21F 弊社セミナールーム  
または、Zoomによるオンライン受講も可

主催者

株式会社マックコンサルタンツ  
MA C & B P ミッドランド 税理士法人

参加費

無料

お問合せ

TEL:052-433-8820

申込方法

右記QRコードからお手続いただくか、以下の必要事項をメールまたはFAXにてご送付ください。



下記に必要事項をご記入頂き、弊社までメールまたはFAXでお申し込みください。

貴社名				役職・氏名	
参加日	TEL			メール	
参加方法 選択○	弊社セミナールーム参加	OR	Zoom参加	ご紹介先	
メール	mac-k.kurimoto@tkcnf.or.jp (担当:栗本)			FAX	052-433-1308